

豊橋技術科学大学で雇用する特別研究員-**PD**等の育成方針

特別研究員（**PD**、**RPD**）（以下、「特別研究員－**PD**等」という。）が安心して研究に専念できる環境と処遇を確保し、社会保障制度等の福利厚生を整備し、本学が有するインフラを使用して研究に専念できる環境を提供します。

① 雇用・受入条件

国立大学法人豊橋技術科学大学契約職員就業規則に基づきフルタイムで勤務する研究員として雇用します。

給与：362,000 円/月（日本学術振興会の研究奨励金と同額）

諸手当：本学契約職員就業規則の規定に基づき支給

任期：特別研究員－**PD**等の採用期間を上限とする

勤務形態：同意に基づき、専門業務型裁量労働制を適用

社会保険：文部科学省共済組合（健康保険、厚生年金）、雇用保険

② 研究環境

本学が雇用する特別研究員－**PD**等の研究環境として次の支援を行います。

（研究環境・研究資金）

設備・機器共用システムの利用

トップジャーナルへの論文投稿支援（論文掲載料支援、英語論文校正支援、オープンアクセス論文出版支援）

助成金申請支援（申請書チェックなど）

③ ライフイベント支援

（ダイバーシティの推進）

出産・育児、介護等様々なライフイベントと教育研究活動との両立に配慮した支援制度の充実

（キャリア支援）

研究者のキャリア形成を図ることを目的として学内の **FD/SD** 研修の参加や本学又は他機関の研究者との交流の機会を提供